

刈谷市物価高騰対応重点支援給付金(子ども加算給付)申請書(請求書) (申請を必要とする世帯の場合)

刈 谷 市 長



裏面の【誓約・同意事項】の全てに誓約・同意の上、申請します。

1. 申請・請求者(世帯主)

(フリガナ) 氏 名	生 年 月 日	現 住 所
	明・大・昭・平	
	年 月 日	電話 ()

2. 申請者が扶養している児童の状況 ※令和5年12月1日時点の状況について記入してください。

- ・支給対象となる平成17年4月2日以降生まれの生計を同一にし扶養している児童を記入してください。
- ・申請者の現住所と異なる場合は、世帯を別にする理由を記入してください。
- ・令和5年12月2日以降に生まれた、生計を同一にし扶養している児童も記入してください。
- ・別世帯であるが生計を同一にし扶養している児童も記入してください。
- ・同一世帯となっているが施設に措置入所しており扶養していない児童は対象となりません。

No.	(フリガナ) 氏 名	申請者との続柄	生 年 月 日	令和5年1月1日時点の住所が現住所と異なる場合には令和5年1月1日時点の住所を記載	申請者の現住所と異なる理由
1			平成・令和 年 月 日	<input type="checkbox"/> 申請者の現住所と同一	<input type="checkbox"/> 学生寮、下宿等 <input type="checkbox"/> その他 ()
2			平成・令和 年 月 日	<input type="checkbox"/> 申請者の現住所と同一	<input type="checkbox"/> 学生寮、下宿等 <input type="checkbox"/> その他 ()
3			平成・令和 年 月 日	<input type="checkbox"/> 申請者の現住所と同一	<input type="checkbox"/> 学生寮、下宿等 <input type="checkbox"/> その他 ()
4			平成・令和 年 月 日	<input type="checkbox"/> 申請者の現住所と同一	<input type="checkbox"/> 学生寮、下宿等 <input type="checkbox"/> その他 ()
5			平成・令和 年 月 日	<input type="checkbox"/> 申請者の現住所と同一	<input type="checkbox"/> 学生寮、下宿等 <input type="checkbox"/> その他 ()

3. 振込口座(原則、1. の申請・請求者の口座とします。) ※長期間入出金のない口座を記入しないでください。

以下のいずれかの口々にチェック(✓)してください。

- 刈谷市電力・ガス・食料品等価格高騰低所得世帯支援給付金(7万円給付)又は刈谷市物価高騰対応重点支援給付金(住民税均等割のみ課税世帯)(10万円給付)を受給した口座への支給を希望します。

- 下欄に記入した口座への支給を希望します。(振込先金融機関口座確認書類を必ず添付してください。)

【受取口座記入欄】

金 融 機 関 名	支 店 名	分類	口 座 番 号 (右詰めでご記入ください。)	口 座 名 義(カナ) ※通帳の表記に合わせてください。
1.銀行 5.農協 2.金庫 6.漁協 3.信組 7.信漁連 金融機関コード	本・支店 本・支所 出張所 支店コード	1普通 2当座		
ゆうちょ銀行 ゆうちょ銀行を選択された場合は、貯金通帳の見開き左上又はキャッシュカードに記載された記号・番号をご記入ください。	通帳記号 (6桁目がある場合は※欄にご記入ください。) ※		通帳番号 (右詰めでご記入ください。) ※	口 座 名 義(カナ) ※通帳の表記に合わせてください。

(注) 金融機関で口座が作れない等、どうしても口座による受取が出来ない方は、専用ダイヤル(電話 0566-93-5191)までお問い合わせください。

裏面も必ずご確認ください。

【誓約・同意事項】 ※全ての項目を確認し、□にチェック(レ)してください。

以下の全ての誓約・同意事項について確認し、誓約・同意します。

刈谷市物価高騰対応重点支援給付金(こども加算給付)(以下「こども加算給付」という。)の以下の支給要件ア～ウの全てに該当します。

ア 次のいずれかに該当します。

(1)世帯の全員(世帯外で扶養する児童を含む)が、令和5年度住民税が非課税です。

(2)世帯の全員(世帯外で扶養する児童を含む)が、令和5年度住民税が均等割のみの課税者又は非課税者です。

①

イ 世帯の全員(世帯外で扶養する児童を含む)が、令和5年度住民税が課されている他の親族等の扶養を受けていません。

(注)住民税における取扱いとして扶養を受けているか分からないときは、両親や子ども等、家族に確認してください。

ウ 世帯の中に、租税条約による免除の適用を届け出ている者はいません。

②

世帯(世帯外で扶養する児童を含む)の中に、住民税均等割又は所得割が課税となる所得があるのに未申告である者はいません。

③

住民税非課税世帯又は住民税均等割のみ課税世帯に対する、児童1人当たり5万円の給付金(※)を本市以外の自治体で受給していません。※自治体により、給付額が異なる場合があります。

④

こども加算給付の支給要件の該当性等の審査等をするため、刈谷市が必要な住所等の情報、税情報等の公簿等の確認を行うこと及び必要な資料の提供を他の行政機関等に求めることに同意します。

⑤

公簿等で確認できない場合は、関係書類の提出を行います。

⑥

書類の不備により支払が完了せず、刈谷市が確認等に努めたにもかかわらず令和6年6月28日までに申請・請求者に連絡がつかず、修正もされない場合は、こども加算給付が支給されないことに同意します。

⑦

こども加算給付支給後、本申請書の記載事項について虚偽であることが判明した場合や7万円給付又は10万円の支給要件に該当しないことが判明した場合には、こども加算給付を返還します。

提出書類

刈谷市物価高騰対応重点支援給付金(こども加算給付)申請書(請求書) (申請を必要とする世帯の場合)(本書)※必要事項をご記入ください。

『刈谷市電力・ガス・食料品等価格高騰低所得世帯支援給付金(7万円給付)』又は『刈谷市物価高騰対応重点支援給付金(住民税均等割のみ課税世帯)(10万円給付)』の申請をしていない世帯の方は、以下の書類も提出してください。

『刈谷市電力・ガス・食料品等価格高騰低所得世帯支援給付金(7万円給付)申請書(請求書)』
又は『刈谷市物価高騰対応重点支援給付金(住民税均等割のみ課税世帯)申請書(請求書)』

『申請・請求者本人確認書類の写し』

※申請・請求者の運転免許証、健康保険証、マイナンバーカード(表面)、年金手帳、介護保険証、パスポート等の写しをご用意ください。

『受取口座を確認できる書類の写し』

※通帳やキャッシュカードの写しなど、受取口座の金融機関名・口座番号・口座名義人を確認できる部分の写しをご用意ください。

(2. 申請者が扶養する児童の状況で「令和5年1月1日時点の住所が現住所と異なる」方全員分)

令和5年1月1日時点でお住まいの市区町村が発行する『令和5年度住民税非課税世帯』又は『住民税均等割のみ課税世帯』であることを証明する書類の写し

※【誓約・同意事項】のチェック漏れや、添付書類の不備はありませんか。(チェック漏れや添付書類の不備がある場合、給付を受けられません。)

本申立ての内容に相違ありません。

令和 年 月 日 申請者氏名